

國學院大學學術情報リポジトリ

災害後の集落再編過程に見られる祭礼文化の包摂性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 黒崎, 浩行 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000861

災害後の集落再編過程に見られる 祭礼文化の包摂性

黒 崎 浩 行

キーワード

東日本大震災 集落再編 祭礼 神輿渡御 社会的包摂

1 はじめに

東北地方太平洋沿岸に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から、まもなく10年が経つ。

津波による被害を受けた地域では、被災した人々の生活再建への支援に加え、たんにインフラ、家屋の復旧を行うというのではなく、これからの地域社会の持続、および防災・減災の観点をふまえて、復興計画が策定され、実施されてきた。

こうした中で、被災地域の住民によって継承されてきた祭礼、民俗芸能にも注目が集まり、具体的な支援がなされるとともに、その意義や役割についての議論も重ねられてきた。

植田今日子は、2004年10月23日に発生した新潟県中越地震で被災し、全村避難した新潟県山古志村（現・長岡市山古志）で復活した「牛の角突き」行事と、2011年3月11日の東日本大震災・原発事故によって被災した福島県浜通り地域で行われてきた「相馬野馬追」の事例をとりあげて、集落の持続があやぶまれる中にあって、祭礼・民俗芸能を継続することが、被災者の経済的な生活再建に直接的に資するとは言えないものの、「人間が窮地に立たされたときに支えになるもの」⁽¹⁾であると論じた。

また、滝澤克彦は、東日本大震災によって被災した宮城県内の無形民俗文化財の共同調査をふまえて、「祭礼を通して村落内の社会組織や社会関係が再生産される」⁽²⁾という見方

を提示し、祭礼の持続が「村落のレジリエンス」⁽³⁾につながるものであるとしつつ、複数の事例を比較検討した。

筆者も上記のような議論に共通する関心をもちつつ、複数箇所でのフィールドワークを重ねてきた。そして、その成果を含む書籍を2019年末に上梓している⁽⁴⁾。

本稿は、同書の結論部で示した「社会的包摂」という論点を、具体的な事例に即してもう少し推し進めてみようとするものである。

デュルケム以来、儀礼の社会的「統合」機能については、集合的沸騰現象の記述や、儀礼の過程の分析(A・ファン＝ヘネップ、V・ターナー)を通じて研究が重ねられてきた。災害後に行われる儀礼のもつ役割についても、阪神淡路大震災および東日本大震災の事例をふまえて、研究・考察がなされている⁽⁵⁾。

「社会的包摂」という語は、「社会的統合」と矛盾するわけではないが、「社会的排除」との対比をより明瞭に意識させるものである。

政治学者のD・アルドリッチは、災害復興においてソーシャル・キャピタル(社会関係資本)がもたらす影響の二面性を指摘する。強固な結束型のソーシャル・キャピタルは、地域住民の相互扶助を促進する一方で、「既存の排他的な体勢を強めて、市域全体ではなく特定の地域だけが恩恵を受けるようなプログラムを正当化し、社会の辺縁の人々を苦しめることになる」⁽⁶⁾と言う。

祭りへの参加が生命の更新を人々に経験させ、それを核としてコミュニティの再統合がなされるということは重要ではあるが、同時にそれは祭りに参加しない人々の排除にもなりうる。そうならないための配慮、努力が、その祭りの運営においてなされているだろうか。「社会的包摂」の観点からすれば、そうした動きこそ見過ごすことができない。

本稿では、そのような観点から、宮城県気仙沼市本吉町小泉地区で行われている小泉八幡神社例祭の神輿渡御を事例としてとりあげ、考察する。

筆者はすでに、小泉地区とこの地域の生業に結びついた宗教文化について、2015(平成27)年3月から2016(平成28)年11月にかけて行った調査の成果を発表している⁽⁷⁾。

その後、2017(平成29)年10月8日に行われた小泉八幡神社例祭において、重要な変化があった。それは、2015(平成27)年5月に土地の引き渡しが行われた小泉地区の防災集団移転と、地域住民の自治・交流組織である振興会の再編に伴って、宮司と総代、地域住民による話し合いの結果、神輿渡御のルートが変更され、より広域化したことである。

この変化を中心に、2017(平成29)年・2018(平成30)年・2019(令和元)年の例祭について、現地での観察および宮司を始めとする関係者への聞き取り調査をもとに、とりわけ祭礼に関与する人々の多様性に注意を向けて記述しつつ、その意義を包摂性という観点

から考察したい。

2 集団移転と住民組織の再編

小泉地区（町区）の集団移転の経緯については、その事業を担った「小泉地区の明日を考える会」がまとめた書籍⁽⁸⁾に詳しい。その内容をもとに、筆者が現地で得た知見も加えて表1にまとめた。

なお、在区（東区）、浜区でも小規模ながら防災集団移転が行われている（11区画、6区画）。

表1 小泉地区（町区）の集団移転の経緯（前史を含む）

江戸時代	小泉村
1889	町村制施行、小泉村 町区・浜区・在区
1955	津谷町、大谷町と合併し本吉町の一部に
1979	本吉町が全戸加入の住民組織「振興会」結成促進 7つの行政区ごとに振興会
2009	本吉町が気仙沼市に編入合併
2011.3.11	東北地方太平洋沖地震発生 津波の最大浸水深20m、死者40名、全壊1,118棟
2011.4.24	任意団体「小泉地区の明日を考える会」結成、「小泉地区集団移転協議会設立準備委員会」設立
2011.4.30	気仙沼市による防災集団移転促進事業に関する住民説明会開催
2011.6	移転先決定／パートナー（専門家）探索・決定／小泉地区集団移転協議会設立／気仙沼市への要望書提出
2011.7	まちづくりワークショップスタート（～2013.1）／計画検討
2012.5	国土交通大臣合意
2013.7	宅地造成開始
2015.8.18	宅地（60区画）造成完了、引き渡し／市営小泉住宅（災害公営住宅）（37戸）完成
2017	小泉中学校応急仮設住宅解体／振興会が7つから4つ（町区・東区・西区・浜区）に再編／小泉中学校が馬籠中学校とともに津谷中学校に統合

小泉地区の住民組織の特徴としては、1979年に結成された「振興会」の存在がある。宮城県他の他の地域と同様の契約講が小泉にもあり（小泉では「契約会」と言う）、山林などの共有財産の管理、農業開発、会員間の親睦を図る互助組織であったが、分家や独立した家などは未加入であった⁽⁹⁾。これに対して振興会は行政の促進により全戸加入の住民自治組織として結成されたもので、地域振興計画の策定、実施の主体となっている。

振興会は東日本大震災前には7つ存在していたが、津波被災とその後の集落移転を経て、2017年に4つに再編された。

町区の防災集団移転に携わった任意団体「小泉地区の明日を考える会」は、当時の50歳代を中心とする、振興会の役員よりは年下のメンバーによるグループで、外部からアドバイザーを招き、住民同士が話し合うワークショップを開いていった。

町区、在区、浜区、町区の集団移転先、小泉八幡神社、その他の位置関係を図1に示す。



図1 小泉地区⁽¹⁰⁾

3 祭礼の変化

2011～2016年の祭礼

1584(天正12)年創建と伝えられる八幡神社が、旧小泉村、現小泉地区の総鎮守として祀られている。東日本大震災のさい、社殿は被災を免れたものの、宮司宅が被災し、文書記録や、観音講の本尊として祀られていた荒金造龍頭観音像などが失われた。このため、小泉地区と八幡神社、当地の信仰を後世に語り伝えるための記録誌の発行を宮司が発案し、筆者、2011年より支援を行ってきた神奈川県神職である池田奈津江氏、2015年に現地でのインタビュー調査に協力した秋野淳一氏の編集協力により2019年1月に完成した⁽¹¹⁾。

同書に、池田氏により2011年から2017年にかけての八幡神社例祭の変化が記述されている⁽¹²⁾。この内容に、2015年9月・2016年9月の筆者による観察結果を加えて表2にまとめた。

表2 2011～2016年の祭礼の変化

2011	宮司は神輿渡御ができないと考えていたが、青年会の若者が「神輿で地域を元気づけたい」と訴え、地域の若者やボランティア60～70名が集まり神輿一基を担ぐ（白丁を着用）。
2012	宵宮、例祭神事後、神輿三基が渡御。神輿渡御ルートは神社～元の町区の宅地跡～小泉川べり（鮭川豊漁祈願祭）～小泉小学校～神社（2016年まで同じ）。
2013	幟、獅子、太鼓、神輿が寄贈され、賑やかに。小泉中学校3年生が大漁旗で作った法被を着て段ボールで作った神輿を担ぐ。
2014	東京都杉並区・大宮八幡宮から寄贈された子供神輿を、川崎市・稲毛神社氏子青年会OBの指導によって中学生が担ぐ。小泉小学校校庭に奉納行事ステージ設営。小泉幼稚園の子供神輿、小泉小学校の鼓笛隊、小泉浜大漁打ばやし、小泉子供会の復興祈願神輿渡御（小泉中学校仮設住宅入口まで）。夕方から素人演芸会（COOLな親父の会主催）。
2015.9.27	宮神輿の担ぎ手は地域住民のみに（白丁を着用）。他は昨年と同様。
2016.9.18	昨年と同様。

震災以前、宮神輿は7つの振興会から5人ずつが担いでいた。神社境内から降り、町区の各家をまわり、宮司が神棚に向かいお祓いをしていた。午前9時半ごろから午後3時ごろまでかかっていたという⁽¹³⁾。また、奉納行事は神社境内に近くにあった小泉公民館（津内で流失）の前で行われていた。

震災以後、2016年まで、宮神輿は振興会、「小泉地区の明日を考える会」メンバー、ボランティア（2014年まで）が担いだ。表2に記したように、宮神輿が上がったのは、集団移転のための話し合いを行う「小泉地区の明日を考える会」に参加していた青年の訴え、励ましによるところが大きかった。そのワークショップでは、小泉地区にこれまであったもの、これからも大切に受け継いでいきたいものが話し合われており、それを集団移転先の計画に落とし込むことが目指されていた⁽¹⁴⁾。その影響が神輿渡御の継続に波及したものと理解できる。

また、子供神輿や芸能の奉納、素人演芸会などを通じて、幅広く多様な住民が担い手として祭礼に関与してきたことがわかる。小泉幼稚園・小泉小学校・小泉中学校が1か所の高台に集中してあり、小泉公民館も2015年にここに再建された。祭礼当日の正午ごろはこ

ここに宮神輿が到着し、小泉幼稚園園児が担ぐ子供神輿、小泉子供会が担ぐ復興祈願神輿も集結する。小泉小学校児童による鼓笛隊演奏、小泉浜大漁打ばやしの奉納が行われた。2014年からは神奈川県神職・氏子の支援により小泉中学校生徒による神輿渡御も始まった。

小泉中学校の敷地に仮設住宅団地があり、その住民も集まってきていたため、神輿渡御や芸能奉納をとりまく人々の年齢層も多様であった。

図2は、2016年までの神輿渡御ルートである。



図2 2015年9月27日の神輿渡御ルート⁽¹⁵⁾

2017年の変化

以上のように、もとの町区の宅地跡での神輿渡御と鮭川豊漁祈願祭、学校・公民館・仮設住宅団地が集中する高台での神輿渡御と奉納行事を核としていた祭礼が、2017年に変化した。最も大きな変化は、神輿渡御ルートの変更である。

事前に、宮司・総代・振興会長らの話し合いにより、宮神輿の渡御ルートを、3つの地区(町区・在区・浜区)を結ぶものとする方針が決まった。その大きな要因は、集団移転が進み、同時に小泉中学校敷地にあった仮設住宅団地の解体が始まったことであった。

宮司によると、町区では集団移転が完了して集会所もできたが、八幡神社は小泉地区全

体の総鎮守という意識が住民にあり、町区だけでなくすべての地区を回るのがよいという意見にまとまったという。

そうすると、従来よりも広い範囲を神輿がめぐる必要があり、また、学校が集中していた高台で行ってきた学校児童・生徒らによる子供神輿・復興祈願神輿渡御や奉納行事との時間・場所的な兼ね合いが悩みどころとなり、さまざまな案が検討された。

神輿の御旅所としては、町区は防災集団移転団地内の小泉町区振興会館、在区は在区コミュニティセンター、浜区は浜区多目的集会所を予定した。しかし、浜区については、集会所の付近の家で不幸があったため、蔵内漁港に変更となった。

結果として、10月8日（日曜日）の例祭当日は表3のようなスケジュールおよび図3のようなルートとなった。

表3 2017年10月8日の例祭神輿渡御スケジュール

08:30	発御祭
09:00	発御 神輿をトラックに載せて移動 総代・担ぎ手はマイクロバスに乗る
09:30	鮭川豊漁祈願祭
10:15	在区コミュニティセンター 神事・獅子・餅まき
11:00	蔵内漁港 神事・獅子・餅まき
12:00	小泉公民館駐車場 中学生神輿と合流
12:30	小泉幼稚園の子供神輿、小泉小学校の鼓笛隊（小泉小学校校庭）
13:00	小泉浜大漁打ばやし（小泉公民館駐車場）
13:50	小泉子供会復興祈願神輿（小泉中学校正門前まで）、中学生神輿、宮神輿渡御
14:30	還御
14:50	還御祭
15:00	直会（小泉町区振興会館）
17:00	素人演芸会（小泉町区振興会館）

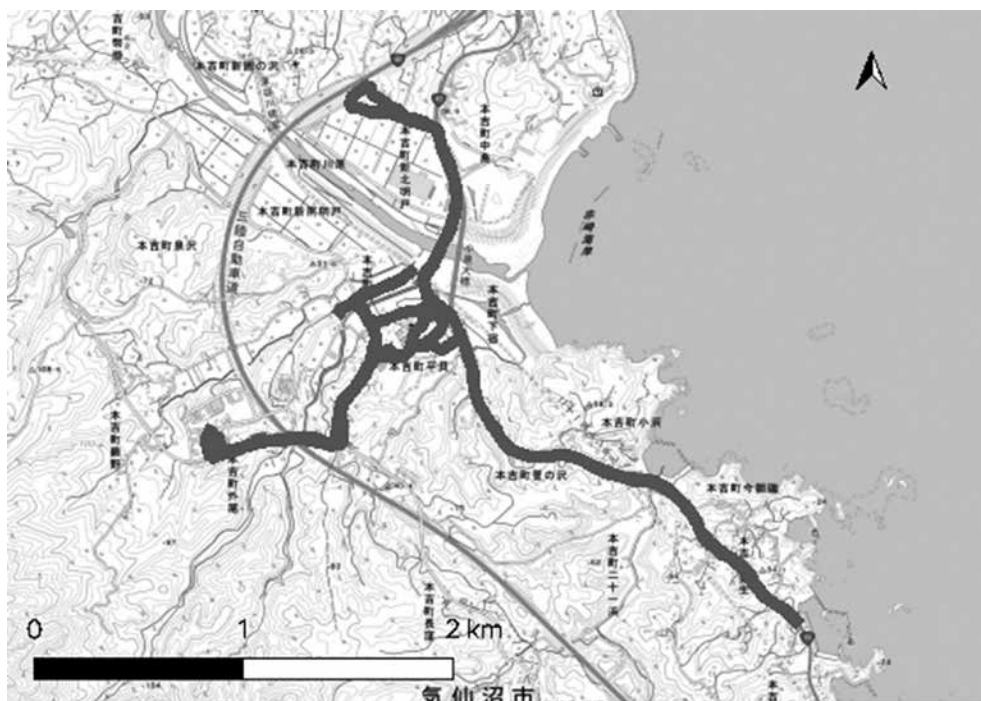


図3 2017年10月8日の神輿渡御ルート

多くの子どもが参加する行事は、従来どおり正午ごろに学校が集中する高台で行うことになり、宮神輿がトラックに載って小泉地区全体をめぐる形になった。また、素人演芸会は小泉町区振興会館前の広場に会場を移した。

子どもが参加する行事の場所が変更されなかったのは、そこに学校があるからという理由が大きい。学校のある高台にいったん集まり、そこから町区の集団移転先に移動することも検討されたが、移動にかかる労力、時間が無視できなかった。

一方で素人演芸会については、舞台の設営・撤収に携わる担い手(20～40代男性が中心)が作業に従事できるのが週末に限られており、舞台の骨組みを1週間前後そのままにしておいても差し支えない場所として、小泉町区振興会館のほうがむしろよいとされた。

このように、神輿渡御ルートを広範囲にしつつ、担い手の事情を考慮して調整がなされていった。

もう1つ、中学生生徒が担ぐ神輿についても新たな事情が加わっていた。それは、小泉中学校が2017年4月に津谷中学校に統合されたことである。このことによって、中学校生徒が祭りに参加しなくなることが懸念されていた。しかし結果的には、小泉地区在住の津谷中学校生徒が10名、神輿渡御に参加した。

神輿渡御ルートの広域化によって、在区、浜区の住民も祭りに参加できるようになることが期待された。結果として、浜区の蔵内漁港には約20名の住民が集まったが、在区のコミュニティセンターに集まったのは10名ほどであった。このことが、祭りの運営組織にとっては反省材料になったと思われる。

2018年の変化

2018年は、9月16日（日曜日）に神楽奉納と素人演芸会、9月22日（土曜日）に例祭・神輿渡御・子供神輿・鼓笛隊・打ばやしを行うこととなった。このようなスケジュールになったことには、運営上の事情、また学校行事との兼ね合いが関わっていた。

宮司によると、旧暦8月13日が本来の例祭日であり、2018年の場合は9月22日にあたるが、素人演芸会は会場設営・撤収に日数がかかり、運営に多くの人手が必要であり、それを土曜日の夕方に行うのは困難であるという事情があった。他方で、その前の週の9月15・16日には学校の行事が重なっていた。そのため、例祭の神事は9月22日に行いつつ、関連行事は2週に分けて行うスケジュールになったという。

また、9月16日の神楽奉納は八幡神社例祭にとって30年ぶりに復活するもので、岩手県一関市藤沢町の下大籠南部神楽が招かれて奉納することとなった。一関市教育委員会が2016年に刊行した『南部神楽調査報告書』によると、下大籠南部神楽は、岩手県一関市藤沢町の神明社の秋季例祭での奉納と「藤沢町子ども郷土芸能発表会」での発表を中心に活動してきた。また、東日本大震災後に復活した石巻市北上町十三浜の大室南部神楽とは兄弟関係にあり、復活にあたり神楽本提供などの支援を行ったという⁽¹⁶⁾。このたびの奉納は、神楽好きの小泉町区振興会長の提案により実現した。

神輿渡御ルートの広域化は、2018年も継続された。御旅所のうち、在区は在区コミュニティセンターから特別養護老人ホーム A 苑に変更となった。この理由について、2019年9月に宮司にうかがったところ、2017年のさい、在区のコミュニティセンターにはほとんど人が集まらなかったが、A 苑にはたくさんのお年寄りが入所しており、そちらに行ったほうがよいのではないかという意見が出たためであったという。

9月16日当日、神楽奉納が14時から町区振興会館の特設舞台で始まり、宮司、総代、振興会役員をはじめ、高齢者を中心に町区の住民が10名ほど集まった。この日は晴天で、舞台前に並べられた椅子席では日差しが強く、そのため振興会館の軒先から鑑賞する格好となった。

17時過ぎの夕暮れどきから始まった素人演芸会は、幼稚園児から高齢者まで様々な年齢層の出演者10組が歌、踊りなどの芸を披露し、約30～50名の観客が訪れた。

それから6日後の9月22日当日は、午前中に激しい雨が降り、そのため宮司をはじめ祭典参列者、神輿渡御の奉仕者が小泉公民館に急遽集まり、当日の予定を話し合った。その結果、祭典と神輿渡御の開始を正午から繰り下げて行うこととなった。

昼前には雨があがり、学校・公民館がある高台での子どもを中心とする奉納行事は予定通りに行われた。一方、祭典と宮神輿の発御が八幡神社で行われた後、神輿がトラックに載せられ、奉仕者がマイクロバスに乗り、鮭川大漁祈願祭、在区の特別養護老人ホームA苑、浜区の蔵内漁港、町区の小泉町区振興会館をめぐる。

昨年の反省を経て今回新たに神輿渡御ルートに加わった特別養護老人ホームA苑では、入所者約50人が職員の介助を受けながら前庭に出て、神輿を歓迎した。また、神輿に獅子が伴ったが、入所者がすすんで獅子に頭を噛まれる姿が見られた。

一方、神奈川県神職・氏子による中学生の神輿渡御の支援はこの年も続けられたが、小泉中学校の津谷中学校への統合の影響が心配されていた。結果的に、午前中の悪天候の影響もあって、集まった中学生のみで神輿1基を担ぎ上げるには至らなかった。



図4 2019年9月8日の神輿渡御ルート

2019年の変化

2019年は前年のように関連行事を2日に分けることはなく、9月8日(日曜日)にすべ

での行事が行われた。好天に恵まれ、前々年の2017年とほぼ同様の進行であったが、2018年と同様に在区の御旅所は特別養護老人ホーム A 苑となった（図4）。

事前に A 苑から宮司に対し、昨年の神輿渡御が入所者に好評であったことや、神輿を車で運んでくるだけでなく、わっしょいわっしょいと担いでいるところも見せてほしいと入所者からリクエストがあったことが伝えられていた。A 苑の前庭に神輿が設置され、30名近い入所者・職員の歓迎を受ける中、神事・獅子・餅まきが行われ、神輿の練りも行われた。

また、昨年に引き続き、下大籠南部神楽の奉納が14時から小泉町区振興会館で行われた。

昨年、中学生のみで1基の神輿を担ぐに至らず、また学校の統合により中学生への声かけがいっそう不確実になっていることなどから、今年は1基の神輿を担ぐことは断念することとなり、2013年から続いていた神奈川県的神職・氏子による神輿の組み立ての支援や担ぎ方の指導も行われなくなった。中学生への声かけは行われ、集まった数名の中学生は宮神輿の渡御を補助する役目を担った。はじめは遠慮がちで、神輿ではなく賽銭箱を持つなどしていたが、A 苑での練りからは徐々に加わるようになった。数名の中学生は、16時から行われた直会、20時から行われた素人演芸会の打ち上げにも参加した。

神輿渡御と素人演芸会の両方に担い手として関与している50代男性によると、現在はギリギリの人数でなんとか運営できており、できればもう2倍の人数が担い手として参加してほしいという。

4 考察

2017年以降の神輿渡御コースの広域化を主とする祭礼の変化を追った。当然のことながらそれは単に空間的な変化ということにとどまらない。

震災の年、津波災害によって40人の生命と地域の約7割の家屋が失われた中で、神社、家屋が流失し基礎だけとなった町区の住宅地の跡、鮭孵化事業を継続している川辺、幼稚園・小学校・中学校・公民館といった教育施設が集中し仮設住宅団地もある高台を結ぶ形で、神輿渡御が再開された。

2016年までの段階において、祭礼に関与する人々という面から見ると、祭礼運営組織として神社の総代会と住民組織である振興会とが協力関係を結んでいることがまず重要であろう。

そして祭りの担い手としては、神輿の担ぎ手にボランティア（2014年まで）や中学生が加わり、さらに奉納行事には幼稚園児から小・中学生といった低年齢層から青壮年層、高

齢者層までが加わっている。

祭りを見る人としても、学校・公民館と同じ高台にある仮設住宅に住む人、とりわけ高齢者にとって、すぐ近くで行われる神輿渡御や奉納行事を見やすい状況であったと言える。

2017年以降、防災集団移転の進展や中学校の統合とともに環境が変化する中で、祭礼運営組織は神輿渡御コースを変更するという形で主体的な対応を図っていった。学校・公民館が集中する高台から町区の防災集団移転団地まではおよそ2kmの起伏のある道のりとなっている。復興工事の資材置き場や飯場となっている元の住宅地跡や、仮設住宅団地のあった高台から、町区の集団移転先の住宅地に、祭りの賑わいの中心を受け継ぎたいという町区住民の希望はあったと思われる。しかし、他の地区（西区・東区・浜区）の振興会長も加わっている運営組織は、八幡神社が小泉地区全体の総鎮守であることを思い返し、神輿をトラックに載せて在区、浜区へも渡御するという道を選択した。これにより、運営者や担い手としてはもちろんのこと、神輿に手を合わせる人としても在区、浜区の住民を包摂することが図られた。

しかし、この変更の初年においては、在区、浜区の御旅所にその地区の多くの住民が集うという結果には至らなかった。そのため、在区では2018年にA苑を御旅所とすることになり、その結果として多くの入所者の歓迎を受けたのであった。そのようにして結ばれたつながりも一方的なものでなく、2019年には入所者の希望によって神輿の練りが加わるといった調整が行われている。

震災前の祭りを継続しつつ、震災後の集落再編過程の中でさまざまな配慮、努力を重ねることによって住民の包摂に一定の役割を果たそうとする動きは、他の地域でも見られることだろう。

稲澤努は、津波によって被災し、災害危険区域に指定された地区に鎮座する宮城県山元町の八重垣神社の祭礼の「復興」過程について調査し、論じている⁽¹⁷⁾。神社の氏子が氏子区域から離れていく中で、無形民俗文化財の保存会組織が運営の主体となることによって祭礼の存続が図られ、また神輿渡御のルートも仮設住宅団地をめぐるものになっていったことが明らかになっている。

筆者もこれまで八重垣神社の祭礼を追いかけてきた。住民が仮設住宅団地から出て主に3つの地域（赤坂地区、新市街地・つばめの杜、笠野地区）に分散していく中で、神輿がトラックに載せられてこの3つの地区をめぐるようになっている。

こうしてみると、包摂性の有効なメルクマールが神輿渡御ルートの変更、広域化と言ってよいかもしれない。しかし、重要なのはそこに至る調整において、包摂性への配慮が含まれているかという点であろう。

その点で、小泉地区において、宮神輿の御旅所の一つに高齢者福祉施設が加わったことは注目に値するだろう。2018年の神輿渡御のさい、筆者は奉仕者の移動のためのマイクロバスに同乗させてもらったが、そのときに耳にした、「おれもいつかはあそこに入るのかな」という一人の奉仕者のつぶやきが記憶に残っている。集団移転を果たした後も、高齢化、人口減少が避けられない中で、家族・地域の共助だけではなく、福祉サービスを受けるという選択の可能性は必然的に強まってくる。神輿とその奉仕者が施設を訪ね、入所者と交流することは、そうした状況に自分ごととして思いを致し、そこでの祈りを支えることを祭礼の意義に加えることとなるだろう。

災害後の中長期にわたる復興の過程における祭礼の変化を詳細に観察記録し、分析するにあたっては、包摂性への視角をもつことが有効であると考ええる。今後もそうした試みを継続しつつ、比較検討の議論へと開いていきたい。

注

- (1) 植田今日子『存続の岐路に立つむら—ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂、2016年、158頁。
- (2) 滝澤克彦「祭礼の存続と村落のレジリエンス—東日本大震災をめぐる宗教社会学的試論」『宗教と社会』19、2013年、126頁。
- (3) 同書、同頁。
- (4) 黒崎浩行『神道文化の現代的役割—地域再生・メディア・災害復興』弘文堂、2019年。
- (5) 三木英編『復興と宗教—震災後の人と社会を癒すもの』東方出版、2011年。三木英『宗教と震災：阪神・淡路、東日本のそれから』森話社、2015年。
- (6) アルドリッチ、D.P.『災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割とは何か—地域再建とレジリエンスの構築』石田祐・藤澤由和訳、ミネルヴァ書房、2015年（原著2012年）、2頁。
- (7) 黒崎浩行「自然災害からの復興における宗教文化の位相—生業の持続・変化の観点から」『宗教と社会貢献』7（1）、2017年、1-17頁。
- (8) 小泉地区の明日を考える会『大好きな小泉を子どもたちへ継ぐために—集団移転は未来への贈り物』小泉地区の明日を考える会、2013年。
- (9) 東洋大学民俗学研究会『小泉の民俗』東洋大学民俗学研究会、1982年、57-90頁。
- (10) 図1は「地理院タイル」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)に図形・文字を重ねて作成した。
- (11) 小泉八幡神社『本吉町小泉 八幡神社の記録』小泉八幡神社、2019年。
- (12) 同書、38-42頁。
- (13) 同書、32頁。

- (14) 小泉地区の明日を考える会、前掲書。
- (15) 図2は「地理院タイル」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)に、「Simple Logger」(<https://apps.apple.com/jp/app/id861791141>)で記録した調査時のGPSログを重ねて作成した。作成にはQGIS 3.16.10を使用した。図3、4についても同じ。
- (16) 一関市教育委員会『岩手県一関市文化財調査報告書第5集 南部神楽調査報告書』一関市教育委員会、2016年、56-57頁。
- (17) 稲澤努「祭りの「復興」過程—宮城県山元町の八重垣神社の事例から」高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築』新泉社、2018年、88-100頁。

本研究はJSPS 科研費 JP18K18547 (研究代表者 竹沢尚一郎国立民族学博物館名誉教授)、および平成30年度國學院大學大学院特定課題研究「地域再生と持続可能な社会システム形成に関する学際的研究」(研究代表者 久保田裕子國學院大學教授)による成果の一部である。